

平成25年第1回臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成25年1月25日（金曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 会	1月25日 10時00分 亀里敏郎議長宣言			
閉 会	1月25日 10時58分 亀里敏郎議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	亀 里 敏 郎 議 員	7	内 田 竹 保 議 員
	2	内 間 広 樹 議 員	8	知 念 一 邦 議 員
	3	仲宗根 清 夫 議 員	9	名 嘉 實 議 員
	5	島 袋 義 範 議 員	10	友 寄 祐 吉 議 員
	6	山 城 克 己 議 員	11	渡久地 政 雄 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島田勝雄君 主 査 山城佐百合君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	大 城 勝 正 君	副 村 長	島 袋 秀 幸 君
	教 育 長	名 城 政 英 君	総 務 課 長	西 江 正 君
	政策調整室長	宮 城 弘 和 君	建 設 課 長	並 里 晴 男 君
	教育行政課長	大 城 強 君	農 林 水 産 課 長	古 堅 和 昌 君
	会 計 管 理 者	内 間 常 喜 君	農 林 水 産 課 参 事	知 念 吉 久 君
	福祉保健課長	金 城 和 廣 君	住 民 課 長	知 念 貞 博 君
	総務課長補佐	新 城 米 広 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 政 喜 君
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成25年第1回伊江村議会臨時会議事日程（第1号）

平成25年1月25日（金）午前10時00分 開 会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名（2番 内間広樹議員・3番 仲宗根清夫議員）
第2		会期決定の件
第3		議長の諸般の報告
第4		村長の行政報告
第5	議案第1号	2トン堆肥原料回収車購入契約について
第6	議案第2号	伊江辺地に係る総合整備計画の変更について
第7	議案第3号	平成24年度伊江村一般会計補正予算（第7号）
第8		閉会中の議員派遣について

## ○ 議長 亀里敏郎君

ただいまから、平成25年第1回伊江村議会臨時会を開会いたします。

(開会時刻10時00分)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって2番 内間広樹議員、3番 仲宗根清夫議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3 議長の諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告がお手元に配りました写しのとおり提出されています。

次に、私の主な出張について報告をします。

12月9日、伊江村郷友会の運動会が那覇市の大道小学校で開催され出席いたしました。

12月20日、沖縄タイムス新社屋の落成パーティーが那覇市の「タイムスビル」で開催され、参加いたしました。

12月27日、北部市町村議会議長会の定例理事会及び総会が今帰仁村で行われ、局長と出席いたしました。

1月11日、平成25年JAおきなわ北部地区新春の集いが、名護市のJAファーマーズマーケットやんばる市場で開催され出席いたしました。

1月16日、伊江島マラソンの協賛企業まわりを村長としてまいりました。

1月17日、国・県出先機関の長及び関係団体と、北部市町村との新年会が名護市の北部会館で行われ出席をいたしました。

1月21日、暴力団追放県民大会が浦添市のてだこホールで開催され、参加をいたしました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 村長の行政報告を行います。村長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。村長 大城勝正君。

## ○ 村長 大城勝正君

新年あけましておめでとうございます。

先ほど議長から新年のごあいさつがございましたけれども、今年も新しい年を迎え、そして全議員の皆さん元気で議会の活動に専念されることを心からお願いを申し上げたいと思っております。全議員の御出席のもとに、第1回の臨時議会を招集いたしましたところ、御参加をいただき、厚く御礼を申し上げます。

それでは私から行政報告をさせていただきます。

まず1点目に、玉城忠志氏秋の叙勲祝賀会の開催について、御報告をいたします。

昨年の秋の叙勲において、長年にわたる教員活動やスポーツ振興等の功績が認められ、瑞宝双光章を受賞された玉城忠志氏の受賞祝賀会を昨年12月26日に行いました。当日は来賓、親族、知人、教え子などが多数出席をし、忠志氏のこれまでの功績をたたえるとともに、晴れの叙勲を祝い、今後のますますの活躍を御祈念いたしました。

2点目に、平成24年度沖縄県たばこ耕作組合の表彰式について、御報告いたします。沖縄県たばこ耕作組合の平成24年度の表彰式が去った1月17日、那覇市のハーバービューホテルで行われ、本村から優良耕作者

として川平区の蔵下和政さん、安里清博さんが表彰されております。また川平区が優良総代区として表彰されていますので、御報告をいたしたいと思っております。

3点目に、73歳の古希の生年祝い、あるいは61歳の還暦祝い等に対する寄附について御報告を申し上げます。まず73歳の古希の生年祝いを記念し、伊江中学校9期生、新城孝雄会長より、伊江村人材育成会と社会福祉協議会にそれぞれ10万円、メッシュサポートに8万円の御寄附がありました。

また還暦祝いの記念として、伊江中学校第21期生、名嘉治男会長からも人材育成会、社会福祉協議会、メッシュサポートに各5万円の寄附がありました。この御厚意に対し心から感謝申し上げ、人材育成などの御寄附の趣旨に沿い活用させていただきたいと思っております。

次に、私のこれからの県外出張について、御報告を申し上げます。本日25日からタイムス社屋の祝賀会が27日まで行われます。その間、伊江島の村おどり、物産フェアが実施されますので、郷友会の皆さんにも御協力をいただいておりますので、その方向できょうから出てまいりたいと思っております。

同時に、27日からオスプレイの配備撤回を求める東京要請が41市町村長、41の議会議長とともに実施されますので、それらのものの行動に参加をしていきたいと思っております。

さらに1月31日に、B&G財団の全国サミット会議、教育長会議が東京で行われます。私は27日に出まして、そのまま東京に残って、そのままサミット会議に臨みたいと思っております。特に今回は、本村のB&Gが一生懸命努力をして、特Aの表彰をされるということを受けておまして、大変喜ばしい限りでございます。そういうことで、名誉ある賞をいただいきたいと思っております。

さらに5点目に、今建設事業の執行状況について、御報告を申し上げます。先の12月定例議会後の建設事業の執行状況は、お手元に配付をしたとおりでございます。委託業務が7件、備品購入費が3件、工事が6件、計16件を執行いたしておりますので、後ほど御一読いただければ幸いに存じます。

以上、申し上げて行政報告とさせていただきます。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

以上で村長の行政報告を終わります。

日程第5 議案第1号 2トン堆肥原料回収車購入契約についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

村長 大城勝正君。

#### ○ 村長 大城勝正君

議案第1号 2トン堆肥原料回収車購入契約について、提案理由の説明をさせていただきます。

まず契約金額930万3,000円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額44万3,000円。契約の相手方ですが、伊江村字東江前770-2、新垣自動車工業、代表者 新垣 孝と契約をしていきたいと思っております。

その2トン堆肥原料回収車購入を受けて、平成25年度から堆肥製造に寄与していきたいと思っておりますので、よろしく御審議方をお願いしたいと思います。

#### ○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

休憩します。

(休憩時刻10時12分)

再開します。

(再開時刻10時17分)

7番 内田竹保議員。

#### ○ 7番 内田竹保議員

いよいよ4月から堆肥施設が稼働、施設についても着々と進んでいるわけですが、今回の2トン車購入、

あるいは去った12月議会での堆肥の攪拌機、フロントローダー、備品も着々と今進んでおりますが、ちまたで今の時期にその堆肥の運搬方法とか、あるいは価格はどうなるのか。非常に畜産農家の今、関心ごとがありまして、その委員会あたりでもいろいろ議論をされていると思いますが、確実なその価格とか、あるいは運搬方法、あるいは原料を各製品の販売価格とか、そういったものが今あっちこっちの場所で、一体どのぐらいの価格で買ってもらえるのかとか。そういったことが多々あるわけです。ですから、その辺をいつごろ決定するのか。お伺いいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

ただいま内田議員から質疑がございましたが、今年の頭に協議会、現在の建設委員会を集めて、28日に来週の月曜日です。各区の産業部、それから区長を、まずは集めて説明をいたしまして、その後に各区を回って、いろんな状況を説明しながら堆肥等の値段を今後決めていく方針であります。

今いろいろと新年度に向けて、予算ヒアリング中なんですが、もうその中では既に案は決まっております。例えば15キロの袋詰めをいくらということで、内部として案は大体、大まかに決めてあります。この説明会の中で、農家の意見も聞き取りながら、最終的には3月定例議会には説明できる運びでやっております。

○ 議長 亀里敏郎君

7番 内田竹保議員。

○ 7番 内田竹保議員

農家説明会を行うということでもあります。それは畜産農家のみならず、全畑作の農家を集めて説明ということですね。花卉農家あたりからもいろんなお話があって、果たして一体どのぐらいで買えるのかということがありますから、全農家を対象に各区でひとつ説明会を実施していただきたいと思います。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

これまで、たばこの組合の総会とか、その中でもいろいろ意見がございまして、やはりたばこの堆肥というのは、今現在、与論の堆肥だとちょっと強いと、やはり3カ月から半年ぐらい置かないと使えないという状況ということで、花卉農家からもいろんな方向から、この堆肥に対して、いろいろとアドバイスを受けております。ですので各区を回るときも極力全農家に連絡をして、取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第1号 2トン堆肥原料回収車購入契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第1号 2トン堆肥原料回収車購入契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 伊江辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

議案第2号 伊江辺地に係る総合整備計画の変更についての提案理由を御説明させていただきます。

まずこの「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律」（昭和37年法律第88号）第3条の規定により、あらかじめその規定によって、あらかじめ県知事と協議の上、議会の議決を経て、総務大臣に提出しなければならないとの規定があります。その関係で、昨年の12月から県知事と協議を行って、平成25年1月22日付で県知事から総合整備計画に計画の変更協議について、異議がない旨の回答を得ておりますので、今議会に御提案をさせていただいている状況でございます。よろしく御審議方をお願いしたいと思います。

なお、詳細の説明については、政策調整室から室長をもって御説明をさせて、御質疑にお答えをさせていただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

それでは、伊江辺地に係る総合整備計画の変更内容について、御説明いたします。

総合整備計画書をお開きいただきたいと思います。2の公共的施設の整備を必要とする事情の文言については、変更ございません。

次のページをおめくりいただきたいと思います。3の公共的施設の整備計画の新旧対照表の右の欄の表のアンダーラインの部分に変更箇所となります。左箇所が変更箇所となります。農業経営の近代化のための施設の変更につきましては、堆肥センター施設整備事業の変更及び県との起債査定調整に伴う変更でございます。一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額が変更前の3億5,742万6,000円から、変更後3億9,387万6,000円とするものでございます。下の欄の地場産業の振興に資する施設の変更につきましては、特産品加工支援施設設置助成事業の追加変更に伴うものでございます。一般財源のうち、辺地対策事業債の予定額が、変更前の510万円であったものを、変更後9,510万円とするものでございます。今回の変更によりまして、公共的施設の整備計画の合計で、事業費は変更前の35億6,185万1,000円から、変更後41億4,672万7,000円となります。国、県その他の資金等の特定財源が23億2,256万6,000円から、27億7,974万9,000円に変更となります。一般財源は12億3,928万5,000円から変更後13億6,697万8,000円に変更し、そのうち辺地対策事業債の予定額が6億3,022万6,000円から変更後7億5,667万6,000円に変更させていただくものであります。

以上をもって、議案第2号の伊江辺地に係る総合整備計画の変更内容の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いたします。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

公共的施設の整備計画について、伺います。

8つの事業のうち7つですか、合計で5億8,487万6,000円の増額ということになっているんですが、この計画が平成20年度から平成24年度までということですが、このやがて3月いっぱいであと2カ月しかないんですね、年度末この24年度は。もう年度も押し迫ってから5億8,000万円余りも増額するというのはどういうことかということをお聞きします。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまの御質疑にお答えいたします。

今回の辺地計画につきましては、12月の議会でも変更をさせていただきましたけれども、実施計画への事業費のそご等がございまして、今回沖縄県との事前協議において起債の充当額の変動がございましたので、あわせて変更修正をさせていただきますけれども、これは皆さんにお配りしてある資料の3ページを見ていただきたいと思っておりますけれども、大変、小さな文字で大変申しわけないですけれども、この平成24年度分を見ていただきたいと思っております。その中に農業経営の近代化のための施設の7行目にあたりますけれども、先ほど御説明いたしましたけれども、村づくり交付金事業の堆肥センター施設整備事業費、これが3億2,481万6,000円、事業費になっておりますけれども、そのうち、一般財源の起債額としまして4,800万円を充当するということとございます。

次の下のほうですけれども、地場産業の振興に関する施設のアンダーラインが引いてあります特産品加工支援施設整備助成事業の2億7,163万5,000円の事業費がございまして。それで今、議員がおっしゃる5億円ということになるかと思っておりますけれども、そのうちの9,510万円を起債に充てる、今年度は起債に充てるということとございます。県のほうとも起債のこの査定は調整は進んでおりますので、事業が完了いたしましたら、一般財源分を今回の事業変更、計画変更に伴いまして辺地債に充てるということにしてございます。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實議員

私が聞きたいのは、年度末になってからこれを5億8,000万円以上の増額になっているのはどういう理由かと、年度わずかあと2カ月しかないんですが、この時期に5億8,400万円余りの増額になっていると。なぜこういう時期にこれだけ増額になっているかということです。計画に変更があるならば、どの部分がどういふふうに変ったのかということの説明をしていただきたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。先ほど説明した資料の中の箇所がアンダーラインの部分に変更の箇所となります。

今回の変更計画につきましては、一般財源分を辺地債で充てるということとございまして、事業は進んでおりますけれども、この事業の一般財源分を辺地債で充当するというような計画でございますので、事業の推進は進んでおりますので、問題ないものだと考えておりますけれども。

○ 議長 亀里敏郎君

村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

辺地にしても、過疎にしても、一般財源の充当を極力抑えて、そしてやっていこうと。辺地債の場合においては、その公債率の元利償還金を変更するときの80%が交付税算入に入ってくる。そういう関係で、できるだけ支援をいただいてこれをやっていこうというようなことでのこの見直しをしていく。そういうような考え方で臨んでいるわけです。ですからそれをこの3月いっぱい、あと2カ月しかありませんが、その期間でこの協議会を議決いただいて、県に申し上げ、県からも知事の了解を得ておりますので、それを一般財源と起債等を見直ししていく。そういうようなことをこの期間で十分対応できるというようなことで、よりこの

健全な財政運営をしていくための処置でございますので、その辺は御理解をお願いしたいと思っております。

○ 議長 亀里敏郎君

9番 名嘉 實議員。

○ 9番 名嘉 實 議員

この表を見ると、財源振替だけではないんです。総事業費も全部ふえていますし、特定財源もふえていますし、一般財源もふえていますし、辺地対策事業債、これも全部ふえているわけです。ですから金の借りかえの問題だけの説明では、説明がつかないと思いますが、どうですか。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。先ほども御説明いたしましたけれども、今回は事業費のほうも5億円余りふえておりますのは、堆肥センターの整備事業を追加してございますのと、それと特産品加工支援施設整備助成事業を追加をいたしまして、計画を変更したということが大きな要因でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

ほかに質疑はありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第2号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第2号 伊江辺地に係る総合整備計画の変更についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第2号 伊江辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 平成24年度伊江村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長 大城勝正君。

○ 村長 大城勝正君

議案第3号 平成24年度伊江村一般会計補正予算（第7号）の提案理由を御説明させていただきます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,066万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億9,322万円と定めたいと思っております。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思っております。

次に、（地方債の補正）でございますが、ちょっと訂正がありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。第2条の地方債の追加というのがありますが、「追加」を消して、「変更」に訂正をお願ひしたいと思っております。地方債の追加は、とありますが、「追加」を削除して、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によりたいと思っております。

3ページをお開き願ひたいと思っております。まず過疎対策事業債、辺地対策事業債の日程でございますが、補正前の額が、過疎辺地で4億9,500万円でございますが、そのうち補正が過疎対策事業債に4,100万円、辺地対策債で9,670万円の減額補正をしまして、補正のトータルが5,570万円を減額をして、そして地方債の合計



額が4億3,930万円に定めたいと思っております。それだけの金額で地方債を起こしていきたいと思っております。

なお、歳入事項別明細書の歳入から歳出に向けて、各担当課長から説明をさせたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

御説明を申し上げます。

歳入1ページをお願いします。16款2項2目民生費県補助金、細節7高齢者地域支援体制整備事業補助金498万7,000円の補正額でございますが、地域支えあい体制づくり事業に充当します。全額補助でございます。詳細につきましては、歳出のほうで御説明させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

同じく1ページ、4目農林水産業県補助金、補正額5万円、農地・水保全管理支援推進交付金事業、事務費の交付決定額の増額分であります。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江正君

2ページをお願いいたします。22款村債です。先ほど村長から説明がありましたとおり、第2表の地方債補正によります。5,570万円の減額です。1節過疎対策事業債4,100万円の増につきましては、当初、辺地債からの予定でございましたけれども、地方債計画上の要望がありまして、過疎債への過疎対策事業債への移行によるものでございます。

それから10節辺地対策事業債、9,670万円の減額です。細節1. それから細節3. 細節11. は県営事業への負担金分を新たに新規で計上しております。細節4. につきましては、当初事業計画の事業費が減っております。減になっておりますので、それによるものでございます。

それから細節7. と細節10. は起債事業としては、適さないと。非適債事業であるということの県の判断、協議の中で決定をしております。減額をいたしております。

それから細節8. につきましては、過疎対策事業債への移行でございます。

次に歳出1ページの説明に移りたいと思っております。2款1項1目一般管理費、3節職員手当等3万9,000円の増でございますけれども、1名追加認定がございました。それにより不足が生じておりますので、計上させていただきます。4節共済費60万円の増額です。算定率の変更がございました。それによりまして不足が生じておりますので、計上をいたしております。またこのあと、各款、不足が生じております款におきましても、同様の措置を行っております。4目財産管理費、財政調整基金積立金ですけれども、財源調整による減額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

同じく5目企画費でございます。補正、増減額はございませんが、7節賃金66万1,000円を一般財源費より施設区域取得事務費への予算組み替えでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

住民課長 知念貞博君。

○ 住民課長 知念貞博君

歳出2ページをお願いします。2款3項1目戸籍住民基本台帳25万円の補正増額は、先ほど総務課長のほうからも御説明がありましたように、4節の共済費で年金拠出金の算定率の変更によるものでございます。

続きまして3ページをお願いします。3款1項2目国民年金事務費45万円の増額、同じく共済費の増額でございます。6目介護保険費25万円の増額、同じように共済費の増額でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

同じく、歳出3ページをお願いします。3款1項1目社会福祉総務費498万8,000円の補正額でございますが、先ほど歳入で御説明申し上げました民生費県補助金による全額補助事業でございます。13節委託料、細節122.地域支えあい体制づくり事業で平成23年度に導入した、災害時などの緊急時に援護が必要な高齢者や障害のある方の基礎的事項をまとめた要援護者台帳システムに地図システムを追加導入するための事業でございます。以上です。

○ 議長 亀里敏郎君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

歳出4ページ、4款1項4目環境衛生費の11万円の補正額ですが、共済費の増額に伴う補正であります。

○ 議長 亀里敏郎君

農業委員会事務局長 宮里政喜君。

○ 農業委員会事務局長 宮里政喜君

歳出の5ページをお願いいたします。6款1項1目の農業委員会費の共済費でありますけれども、これも先ほど総務課長から説明がありましておりでございます。

○ 議長 亀里敏郎君

農林水産課長 古堅和昌君。

○ 農林水産課長 古堅和昌君

同じく5ページの2目農業総務費5万6,000円。これは備品購入費、自動車購入費とございますが、リースでこれまで使用してまいりまして、5万6,000円の残が残りました、これは買い取りでございます。

3目農業振興費、事業費の組み替えでございまして、13節委託料、15節工事請負費を組み替えてあります。特産品加工支援施設設置助成事業でございますが、これは製糖工場の貯蔵庫の工事と、周辺整備工事が現在進んでおりまして、工事費の300万円の増は、貯蔵庫の周辺の舗装と、現在ある製糖工場の南側の舗装を予定しております。7目農地費1,213万4,000円の補正額でございますが、それも事業費と事務費の組み替えでございまして、まず旅費の細節1079.農地・水保全管理支援推進交付金事業、それから11節需用費の細節1079.、それから14節の使用料及び賃借料の細節1079.それぞれ組み替えてございます。それから9節旅費の1113.村づくり交付金事業、その需用費、それから12節役務費で組み替えてございますが、これは堆肥センターの現在工事やっている事務費でございまして、その中の11節需用費で384万4,000円。これは現在、製造所がございまして、去った台風で屋根部分が損傷いたしまして384万4,000円かかってございますが、これ役場の建物共済がございまして、その2分の1は、あとで共済でおりできます。それから13節委託料、1140.元気な地域むらづくり交付金(東江前第1地区)。15節工事請負費の1140.組み替えてございますが、350万円の工事費

なんですが、これはこの地区は東江前第1地区、現在の東江前溜池の北側でございますが、その北側の部分に、給水栓を5基設置いたします。その分の増額でございます。

それから19節負担金補助金及び交付金1,205万円の補正でございますが、細節1061. 細節1104. 次のページをお願いいたします。細節1141. 事業費の増分によるそれぞれの負担金の補正額でございます。

それから歳出7ページ、6款2項1目林業総務費、先ほど総務課長からございましたが、8万円の増額でございます。

次のページをお願いいたします。8ページ6款3項1目水産総務費、それも共済費の13万円の増でございます。

○ 議長 亀里敏郎君

総務課長 西江正君。

○ 総務課長 西江正君

9ページをお願いいたします。8款4項1目空港管理費でございます。これも算定率の変更に伴いまして、不足が生じておりますので、計上させていただいております。

歳入、歳出、以上で説明を終わります。

○ 議長 亀里敏郎君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入一括して質疑を許します。歳入ございませんか。〔「進行」の声あり〕

進行します。歳出、款ごとに質疑を許します。

2款総務費。2款ございませんか。〔「進行」の声あり〕

3款民生費。民生費ございませんか。〔「進行」の声あり〕

4款衛生費。〔「進行」の声あり〕

6款農林水産業費。〔「進行」の声あり〕

8款土木費。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第3号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第3号 平成24年度伊江村一般会計補正予算（第7号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第3号 平成24年度伊江村一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。お諮りします。

閉会中の議員派遣については、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一

任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。

本臨時会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第1回伊江村議会臨時会を閉会いたします。

(閉会時刻10時58分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 亀 里 敏 郎

署名議員（2番） 内 間 広 樹

署名議員（3番） 仲宗根 清 夫